平成30年度予算編成方針

1 本市の財政状況

国は景況判断を「緩やかな景気回復が続いている。」と長らく据え置いていますが、一方で実感なき景気回復ともいわれ、様々な経済指標は改善しつつも、本市の歳入総体を見ても数値として表れておりません。

マイナス金利政策を始め、様々な対策が講じられてきたものの、その効果は一進一退を繰り返し、景気回復は常に弱さを含み、2度にわたって延期された消費税税率 10%への引上げを平成 31年度に控える中、確実性を欠いたものとなっています。加えて、少子高齢社会の進展という社会基調もさることながら、隣国がもたらす様々な不安や大地震・豪雨災害など、景気回復を減速させる事態も頻発しています。

こうした状況も相まって、平成 29 年度における本市の財政運営において、平成 28 年度からの繰越金は、予算計上額を超えて確保できたものの、その超過額は近年で最も少額な上、普通交付税及び臨時財政対策債は大幅に予算計上額を下回ることとなりました。また、財政調整基金繰入金を 4 億 6,000 万円計上し、基金残高の年度末見込みは 8 億円余りとなっており、今後、更なる繰入れについては慎重を期すとともに、不測の支出に備え、積み増しが必要な状況です。

更に、国や県からの譲与税及び各種交付金などの一般財源の一部は、マイナス 金利政策や消費税増税先送り等により、その原資が縮小し減収傾向にあり、 加えて、歳出では、社会保障関連経費は増加を続けるとともに公共施設の老朽化 対策への対応が求められます。

こうしたことから、平成 29 年度の財政運営、そして平成 30 年度予算編成に 当たっては、歳入総体で増収が見込めない中、歳出の抑制を前提とする必要が あります。

2 予算編成の基本的な考え方

平成30年度予算は、引き続き、財政健全化を進めるとともに、第5次総合計画を着実に推進する予算とします。

後期基本計画の初年度として、前期基本計画の成果を確かに引き継ぎながら、 将来都市像に掲げた「しあわせ創造都市いせはら」の実現に向け、着実に施策を 推進していく必要があります。

ついては、歳入環境が制約的であることを前提として、スクラップ・アンド・ビルドによる事業選択により予算配分の一層の重点化を念頭に、予算編成に取り組むこととします。施策の確かな優先順位付けにより、事業の廃止或いは縮小を図り、必要な財源を確保し、もって市民サービスの維持・向上や、直面する諸課題に的確に、効果的・効率的に対応することとします。

なお、現下の歳入増に閉塞感がある中、また、将来の希望に繋げるため、(仮称) 伊勢原北インターチェンジの開通を間近に控え、これまで続けて来た未来への 投資を成長戦略と位置付け、財政状況を見極めながら、計画的に推進し、もって、 市民福祉の維持・向上に繋げる予算とします。

ついては、次の事項に留意の上、別に示す「平成30年度予算編成要領」に基づき 各所管において予算要求を行うこととします。

なお、各特別会計についても、独立採算の原則に鑑み、一般会計からの繰入金 の縮減に向け、同様に取り組むこととします。

- (1) スクラップ・アンド・ビルド及び費用対効果を念頭に、予算総体として最小の経費で最大の効果を得ることはもとより、新たな一般財源を必要とする新規事業や現行制度充実に当たっては、より効果の低い事業の見直しや廃止を大胆に行い、財源確保を図ること。
- (2)中期戦略事業プラン計上事業に、一般財源を優先的に配分することとするが、 サマーヒアリングにおける指示事項等を踏まえ、改めて事業の内容、実施方法、 実施時期、財源等を精査し、一般財源所要額の縮減に努めること。
- (3)全ての事務事業について、必要性、緊急性、有効性等をゼロベースで見直し、 その結果、実施する必要があるとした場合も、事業内容、実施方法等を精査した 上で、最小限の経費とすること。
- (4) 国県支出金については、その内容や改正動向等に関する情報収集に努め、 最大限その活用を図ること。

また、市税等について、収納率の更なる向上を目指し、未収金の縮減に努める とともに、使用料、手数料等について、必要に応じ適正な水準に改定すること。 あわせて、新たな自主財源の確保に取り組むこと。

(5)予算計上額と執行額に大きな乖離を生じないよう、積算内容を十分に精査し、 予算の精度を向上すること。

執行段階における、不用額の他経費への振り替えや多額な不用額の発生は、 予算に対する疑念を招きかねないことに十分留意すること。

(6) 財政健全化を進めるため、「(仮称)第5次行財政改革推進計画」の取組を着実に推進するとともに、積極的に取組の上積みを図ること。

なお、「公共施設等総合管理計画」に基づく所要の維持・修繕等に係る経費は、実施方法、財源等を精査した上で必要最小限を見込むこと。

団体補助金については、「補助金の見直しに関する方針」及び「平成 29 年度 団体補助金見直し内容」に基づき、関係団体と十分協議した上で可能な限り見 直しを図ること。

◆平成30年度の財政見通し(一般会計)

参考資料

(歳 入) (単位:千円)

区分	30年度	29年度	増減	備考
市税	16,991,755	16,943,484		担当課の見込を基に推計
地方譲与税	205,900	209,900	△ 4,000	国の情報、実績等を基に推計
利子割交付金	13,100	12,900	200	"
配当割交付金	68,500	67,200	1,300	"
株式等譲渡所得割交付金	86,100	84,500	1,600	"
地方消費税交付金	1,726,200	1,694,500	31,700	"
ゴルフ場利用税交付金	12,300	12,300	0	"
自動車取得税交付金	81,000	91,600	△ 10,600	"
地方特例交付金	70,600	70,690	△ 90	"
地方交付税	415,690	439,224	△ 23,534	"
交通安全対策特別交付金	15,200	14,197	1,003	"
分担金及び負担金	394,533	371,550	22,983	H29見込等を基に推計
使用料及び手数料	332,944	327,300	5,644	<i>II</i>
国·県支出金	7,441,655	7,228,321	213,334	<i>II</i>
繰入金	135,920	329,892	△ 193,972	"
繰越金	335,234	914,399	△ 579,165	H29の状況に基づき推計
市債	1,536,548	1,436,400	100,148	H29見込等を基に推計
その他(諸収入等)	954,375	1,169,962	△ 215,587	11
合 計	30,817,554	31,418,319	△ 600,765	

(歳 出)

	区 分	30年度	29年度	増減	備 考
義務的経費	人件費	6,177,358	6,319,397	△ 142,039	担当課の見込を基に推計
	扶助費	8,416,053	8,268,695	147,358	"
	公債費	2,829,996	2,823,550	6,446	償還計画を基に推計
	小計	17,423,407	17,411,642	11,765	
その他経費	物件費	4,420,097	4,349,857	70,240	H29見込等を基に推計
	維持補修費	227,315	192,056	35,259	"
	補助費等	2,610,322	1,737,823	872,499	"
	繰出金	4,329,117	4,127,411	201,706	担当課の見込を基に推計
	積立金	140,037	182,402	△ 42,365	H29見込等を基に推計
	投資·出資·貸付金	359,700	359,700	0	"
	投資的経費	2,833,391	2,692,194	141,197	"
	小計	14,919,979	13,641,443	1,278,536	
予備費		30,000	30,000	0	
	合計	32,373,386	31,083,085	1,290,301	

个足兄込組 \(\Delta\) 1,555,832 \(335,234\)	不足見込額	△ 1,555,832	335,234
--	-------	-------------	---------

⁽金額算出方法等) 1 平成29年度は、現時点の一般会計の状況。 2 平成30年度の歳入・歳出額は、「備考欄」記載の方法により推計した金額。